

議案第5号

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和3年3月12日提出

清水町長 阿部 一 男

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,174千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,118千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月12日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		62,984	△1,174	61,810
	1 一般会計繰入金	62,984	△1,174	61,810
歳入	合計	193,292	△1,174	192,118

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		180,775	△1,174	179,601
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	180,775	△1,174	179,601
歳 出	合 計	193,292	△1,174	192,118

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	129,638	0	129,638
2 繰入金	62,984	△1,174	61,810
3 繰越金	341	0	341
4 諸収入	122	0	122
5 国庫支出金	207	0	207
歳入合計	193,292	△1,174	192,118

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	12,097	0	12,097	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	180,775	△1,174	179,601	0	0	△1,174	0
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	193,292	△1,174	192,118	0	0	△1,174	0

2 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	62,984	△1,174	61,810	1事務費繰入金	△1,174	1 事務費繰入金 △1,174
計	62,984	△1,174	61,810			

3 歳 出

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	道 金	地方債					その他
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	180,775	△1,174	179,601				△1,174		18 負担金、補 助及び交付 金	△1,174	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 △1,174 18 負担金、補助及び交付金 △1,174 12 後期高齢者医療広域連合 納付金（共通経費分） △1,174
計	180,775	△1,174	179,601				△1,174				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)